

平成二十二年二月十日提出
質問第一〇五号

通知「教職員等の選挙運動の禁止等について」に関する質問主意書

提出者
馳
浩

通知「教職員等の選挙運動の禁止等について」に関する質問主意書

鳩山総理も国会でたびたび答弁しているように、教育の政治的中立は極めて重要であり、なかでも教師については子供達に対して強い影響力や支配力を持つため、政治的な中立は厳正に確保されねばならない。公立学校の教職員の政治的中立を担保するための方策の一つとして、国政選挙の前には、これまで文部科学省が初等中等教育局長名で各都道府県及び政令指定都市の教育長宛に「教職員等の選挙運動の禁止等について」という通知を発している。

従って、次の事項について質問する。

一 本年七月には、第二十二回参议院議員選挙が行われるが、右記通知「教職員等の選挙運動の禁止等について」を発する予定の有無。さらに、発する予定の際は、その時期。

二 右記通知「教職員等の選挙運動の禁止等について」に関しては、各学校の教職員単位にまで十分に周知・徹底されないと目的を達することができないと考えるが、周知・徹底を図るための文部科学省の具体的な取り組みを問う。

右質問する。